

農繁期託兒所の實際

奈良縣磯城郡多武峰村

粟原農繁期託兒所

一 開設の動機と沿革

如何なる事業にも動機があります。動機がよければ自然とよい結果が生れるものであります。本託兒所開設の動機は唯、單に農繁期に於ける手足纏となる幼兒を收容して農家の勞作能率を増進助成するといふ經濟的の立場から生れたのではなくて、初等教育入學前二ヶ年間の幼兒に教育的施設をして純真な彼等をよりよく伸ばしてやりたい、つまりは二葉の香を思ふ存分放たせてやりたいとの教育的見地から生れたのであります。それで其

の名も「二葉會」と稱して大正十二年六月十日談山の森に杜鵑鳴く朝、孤々の聲を揚げたのであります。收容兒は磯城郡多武峰村粟原オホハラ尋常高等小學校區大字粟原・下り尾の兩大字百三十戸の中より五歳六歳七歳の幼兒三十名入會したのが始まりであります。經營主體は粟原小學校で創始者である東野校長は、郷土出身で二葉會の中心人物たる松本千代子女史をはじめ、部下職員を勵まし非常なる意氣込で毎週土曜若くは日曜日に二葉會の幼兒を學校に收容し、唱歌・遊戲・手工・談話・圖畫等を課し毎年之を續行し來り、根底が教育愛に據れることとして、保護者も神聖高貴なる此の事業に共鳴し、深き感謝の念を以て喜んで幼兒を出席せしめ

たので二葉會の成績は年と共に向上し遠近に其名を知られる様になりました。當時此の種の教育施設は幼稚園を除くの外奈良縣下では殆んど無かつたので、非常な興味を以て矚目され、縣當局よりも賞讃されたのであります。魁けて事を爲す程愉快なものはなく又そこには尠からぬ苦心のあることは勿論であります。

大正十五年より農繁期託兒所の施設を獎勵せられるやうになり、二葉會は茲に陣容を整へて純農繁託兒所の施設に改め爾來毎年春秋二期、每期毎日開設することとなり以て今日に及んだのであります。

創立以來八星霜そのはじめ母姉に伴はれて通學した幼児は、今や高等科第一學年に在學中で毎年二十名内外の修了者を出し、總計七回一百十四名の修了者を出しました。

昭和三年度同四年度奈良縣より助成金の交付を

受け同五年五月十二日大阪朝日新聞社社會事業團理事長村山龍平氏より助成金三十圓並に慈愛旗一流を賞與され縣下に於ける託兒所の先達として無上の光榮に浴したのであります。

二 現在の狀況

- 1 經營主體 栗原尋常高等小學校で託兒所長は現校長小林平太郎
- 2 保育係 小林校長及び訓導楠田マツノ、吉住千代
- 3 建物の坪數 二〇〇五坪 運動場三五八坪
- 4 受託狀況 小學校就學前五歳、六歳、七歳 受託兒童數男一八女一七計三十五名
- 5 保育狀況 年齡別五歳六人、六歳十四人、七歳十五人

(イ) 開設回數並に期間

春季自五月下旬至六月末日

秋季自十一月上旬至十一月末日

(ロ) 休日 日曜祝祭日

(ハ) 通學 最遠距離二十八町(三軒)峻坂の難路なれど、小學生と共に通學

(ニ) 編成 組別又は男女別にせず一團として取扱ふ。

(ホ) 日課 唱歌、遊戯、手工、談話、圖畫。

毎日授業時間數五時間。

(ヘ) 教室 裁縫室・特別教室を之に充つ。

(ト) 食事及び間食 辨當を持參せしむ。間食は各自家庭より持參せしめて均等に分與し、或は當託兒所より數回分與す。

(チ) 保育料 徴收せず。

(リ) 經費 縣・村等の助成金の交付其他有志の寄附金より必要の經費に充つ。

(ヌ) 身體検査及び醫療方法 每期執行し、虛弱兒は保護者と相談して食物・運動等に

留意し、食物は營養價値の大なるものを

攝らしめ、疾病兒は直接醫師につき療養

せしむ。トラホーム洗眼、ムクリ服用。

齒磨訓練等の口腔衛生、貳驅除、冷水摩

擦等は託兒所に於てなさしめる。

三 附帶事業

1 貯金 出產貯金として出產の當初より各兒童

の貯金を繼續しつあり。

2 神社參拜、學藝會、運動會、遠足、旅行等と

なす。

四 備品

備品の主なるもの左の如し

1 帳簿類 日誌・沿革誌・學籍簿、出席簿、備品

臺帳、會計簿、視察簿、參觀簿、職員出勤

簿、家庭訪問簿

2 唱歌・遊戯に關するもの オルガン（小學校

と兼用）一、移動式スベリ臺一、鞦韆三、

玩具數十點

3 手工に關するもの 積木材料一箱、鉄、色紙

4 圖畫に關するもの クレヨン數十箱、同用紙

五 後援機關

粟原校區には大正二年の創設に係る處女會と母の會とを大正八年九月に合併して一團となせる淑徳婦人會なるものがあつて、直接或は間接に託兒所の後援機關となつて活動せられるので當所進出上甚だ好都合であります。兒童は「姉さんの先生」など云つて喜んでゐる。

六 家庭との聯絡

毎期一回保護者會を開き、保育の實際を視察せしめ、家庭に於ける兒童の實際生活を問ひ、彼此

參酌して保育の向上を圖る。

七 偉大なる奉仕者

松本千代子女史

すべての事業には、中心人物が必要であることは論を待つまでもないこととありますが、世上その中心人物の偉大さの乏しいことによつて、破綻の悲しみを見せられることが多いのであります。當託兒所が年と共に伸展しつゝある事實の裏面には偉大なる奉仕者のあるあつたことを忘れてはなりません。それは多年淑徳婦人會長として二萬圓貯金を完成し或は二葉會の教の母として暉身の熱愛を二葉の成育に注いだ松本千代子女史其人であります。女史は櫻井高女出身の才媛で大字粟原の産、燃ゆるが如き郷土愛の精神は、幾多の美はしい事業となつて郷土教育の花を咲かせたのであります。曰く婦人會の活動、託兒所の經營等々、

春風秋雨十七星霜本年四月、輝く功績を遺して教
育界を勇退されたのでした。一婦人の熱と愛!!
それはすべての者を活す最も偉なものであつた。

完

滋賀縣老蘇村農 繁期節託兒所

一、沿革 御大典記念として昭和三年十一月

開設以來農繁期託兒所として夏秋二回開設す。

二、組織 本村主管の下に村内神宮僧侶方面委員
學校職員役場吏員區長主婦會等一致協同し各字
主婦會員中より世話係を選出し各々責任を分擔
し開所中各自の任務に従事す。

三、場所 本村實業補習學校

四、目的 農繁期中幼兒を預りて農家の能率を増
進せしめ兼ねて身體を健全ならしめ善良なる性

情を養成せんとす。

五、綱領

一、強く 幼兒に適する運動法を講じ其の健康を
増進す。

二、正しく 自由遊びの指導に努め輝かしき活動
を成さしむ。

三、仲よく 敬虔的態度を養ひ協同和合の精神を
語る。

六、施設

一、研究及協議會

1 準備打合會 村長校長僧侶區長等集りて左
記協議をなす。

イ、開所時期 期間 時間

ロ、受託人員の概數(主として四歳以上場所
の關係を考慮)

ハ、主婦會員中より世話係選出方

ニ、其他開所に必要な事項